

ポイント

(令和4年度保険料率算定委員会の結果)

第4期中期目標において、毎年度、保険料率水準の点検を実施し、必要に応じて、保険料の見直しを行うこと等とされており、令和4年12月19日に料率算定委員会を開催し、点検を行った。

点検の結果

1. 現行保険料率水準の点検

令和5年度の保険料率については据え置き。

2. 今後の課題として整理した事項

主務省から昨年8月に示された「独立行政法人農林漁業信用基金の業務・組織全般の見直し」の内容が次期中期目標に盛り込まれるとすれば、次期中期目標期間において、資金全体での収支均衡や各資金の収支状況、各資金間の収支バランスの検証を行い、最終年度以前に、より望ましい保険料率体系を確実に導入できるよう検討を進める必要。

3. 銀行等案件

改めての検証の結果、銀行等案件はJ A 系統案件より事故率が高いことが確認。

事故率の低減を図る方策として、銀行等案件については、保証申込みの前に事前相談を行う取組が効果的と考えられることから、今後、各基金協会に対して情報提供。

4. 災害特例保険料率

災害特例保険料率については、第4期中期目標期間に各基金協会に浸透してきたものと考えられるが、基金協会の活用状況のバラつき等の課題を踏まえ、次期中期目標期間において、より適確な運用となるよう制度を改善。

農業信用保険料率に係る令和4年度の点検について

1. 趣旨

保険料率については、第4期中期目標において、
「収支均衡に向けて、業務収支の状況や保険事故の発生状況の実態等を踏まえ、毎年度、料率算定委員会において保険料率水準の点検を実施し、必要に応じて、保険料率の見直しを行う。」
と主務省から指示されていることを踏まえ、保険料率の見直しの必要性を検討する。

○独立行政法人農林漁業信用基金第4期中期目標（抄）

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（2）適切な保険料率・貸付金利の設定

- ア 保険料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。
その際、収支均衡に向けて、業務収支の状況や保険事故の発生状況の実態等を踏まえ、毎年度、料率算定委員会において保険料率水準の点検を実施し、必要に応じて、保険料率の見直しを行う。
- イ 信用リスクに応じた保証・保険料率について、農業の事業の特性を踏まえつつ、借入者の信用リスク評価の精緻化（デフォルト率の算定）による保証・保険料率の導入に向けて検討を進める。
検討に当たっては、蓄積した借入者の与信データを分析して、農業信用基金協会と連携を図りつつ、中期目標期間の最終年度までに、システム構築を計画的に行う。

2. 現行保険料率水準の点検

（1）保険料率設定の考え方（収支均衡料率）

- ① 保険料率は、収支相等の原則に基づき、ある一定の母集団に係る生涯の保険料と回収金で保険金を支出することを基本とする。
- ② 具体的な保険料率の設定においては、資金毎の性格等を勘案し、いくつかの資金区分に分けて保険料率を算定する。

③ 収支均衡料率は、収支相等の原則から以下の理論式により導かれる。

$$\text{保険料率} = (\text{事故率} \times (1 - \text{回収率})) \div \text{残高率}$$

事故率：「保険金支払額÷（償還額（代弁による減少額含む）×0.7）」の直近5ヵ年の平均値

回収率：保険金支払年度以降経過年次毎の回収率（回収金÷保険金支払額）の直近5ヵ年の平均値の経過10年間の累計回収率

残高率：直近5ヵ年の引受に係る累計値（「約定に基づいた毎年度末保険価額残高÷当初引受額」の値の最終償還期限までの累計値）の（単純）平均値に、繰上償還など約定ベースからの乖離を修正するための係数を乗じて得た率

（2）現行保険料率設定の構造

農業信用保証保険においては、現在、資金全体で収支均衡を図りつつ、生活資金は理論値より高い保険料率を設定し、その分で農業資金を理論値より低い保険料率で設定している構造となっている。

（3）現行保険料率水準の点検

① 直近（令和3年度）の実績に基づき、上記（1）③の算定式により、収支均衡料率（以下「4年度理論値」という。）を算出したものが表1である。

表1 現行保険料率と4年度理論値の比較

		(単位：%)			(単位：百万円)			
		現行保険料率 (A)	4年度理論値 (B)	料率差 (B-A)	令和3年度 保険引受額	令和3年度末 保険価額残高	資金全体に 占める割合	
資金全体		0.15	0.14	▲0.01	380,110	2,608,217	100%	
特定 資金	農業経営改善資金	(現行適用保険料率) 0.08	0.16	0.08	72,115	338,816	12.99%	
	うち農業近代化資金	信用リスク判定結果にて段階別の料率を設定。 (低：0.06 中：0.13 高：0.18)	(平均適用料率) 0.07	0.11	70,248	(参考資金別) 52,474	(参考資金別) 190,730	12.54%
	うち公庫転貸資金		0.07	0.07		10,036	102,932	
	うち農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)		0.10	0.51		7,738	33,460	
	うち青年等就農資金	0.18	0.46	0.28	1,868	11,408	0.44%	
	うち農業改良資金	0.18	0.13	▲0.05	0	287	0.01%	
	農業経営維持資金	0.34	0.80	0.46	1,658	41,080	1.58%	
農業施設資金		0.18	0.06	▲0.12	107,727	383,254	14.69%	
農業運転資金		0.23	0.27	0.04	92,642	387,568	14.86%	
	うち家畜等購入育成資金	0.18	0.05	▲0.13	13,375	33,206	1.27%	
	うち家畜等購入育成資金 以外の農業運転資金	0.23	0.29	0.06	79,266	354,362	13.59%	
農家経済安定施設資金		0.09	0.02	▲0.07	91,719	1,331,889	51.07%	
農家生活改善資金		0.21	0.08	▲0.13	14,249	125,611	4.82%	

注1 農業近代化資金、公庫転貸資金、農業経営改善促進資金（スーパーS）は、令和2年度の段階別料率導入から令和4年9月末までの保険引受状況を基に平均適用料率を算出し、4年度理論値と比較。

また、農業運転資金は、現行保険料率0.18、0.23の二段階のうち、家畜等購入育成資金に0.18、その他の農業運転資金に0.23をそれぞれ適用し、4年度理論値と比較。

注2 「資金全体に占める割合」は、残高ベースの構成比。

② 各資金区分毎に現行保険料率（農業経営改善資金は現行適用保険料率）と4年度理論値を見てみると、農業経営改善資金、農業経営維持資金、農業運転資金については、それぞれ0.08%、0.46%、0.04%現行保険料率より4年度理論値が上回っている。一方、農業施設資金、農家経済安定施設資金、農家生活改善資金については、それぞれ0.12%、0.07%、0.13%現行保険料率より4年度理論値が下回っている。

③ しかしながら、現行保険料率については、

ア 令和2年度の料率算定委員会において、第4期中期目標期間に入って3年連続して料率を改定したこともあり、「制度全体の安定性の観点から、今中期目標期間中は料率体系には手をつけないことが適当と考えられる」と整理さ

れたこと、

イ アの整理がされて以降、昨年度も今年度も資金全体の現行保険料率（0.15%）と理論値（3年度0.16%、4年度0.14%）がほぼ一致していること、

ウ 今年度は今中期目標期間の最終年度であり、制度の安定的運用を図る必要もあること

から、令和5年度においては、現行料率で据え置くことが適当と考えられる。

④ ただし、今後に向けては、

ア 昨年度の当委員会において整理されたように、次のような課題がある。

（ア） 農業者等の決算書等を基に、信用基金が別に定める農業経営診断手法を用いて算定される推計デフォルト率に応じた保険料率については、

- 『・ まず第1段階で保険収支均衡の外で優遇料率を導入し、その後、
- ・ 第2段階で、借入者の信用リスク評価の精緻化を図るために、優遇料率体系からの円滑な移行を優先するあまり、一方的に料率水準を引き下げる形で導入したことから、
 - ・ 結果として、料率のバランスが崩れる形となっている。

このような料率体系を維持し続けることは、資金全体では収支均衡していたとしても、保険設計としては望ましいものとは言えず、このため、次の中期目標期間以降、より望ましい料率設定のあり方を検討する必要がある』

（イ）『生活資金については、保険料率の引き下げを求める協会からの強い意見があり、資金毎の理論値保険料率と設定保険料率の関係を見ても、何らかの対応を講ずることが求められていると認識しており、今後、農業資金の保険料率の検討とセットで生活資金の料率の検討を行う必要がある。』

イ これに対して、本年8月には、主務省からも「独立行政法人農林漁業信用基金の業務・組織全般の見直し」（以下「業務・組織全般の見直し」という。）において、昨年度の当委員会の整理と同様に、保険料率について「中期目標期間において、農業信用保険業務全体の保険料率体系のあり方について、当該業務の資金全体での収支均衡や各資金の収支状況、各資金間の収支バランスの観点から検証を行い、必要に応じて、保険料率体系の見直しを行う。その際、農業者の経営財務状況に応じた段階的な保険料率の導入・拡充を進める。」と示されたところである。

ウ 信用基金としては、業務・組織全般の見直しに盛り込まれた具体的な内容は、次期中期目標にも盛り込まれ、中期計画において実現を図るよう指示さ

れる可能性が高いものと考えている。

この課題は次期中期目標期間において検討することとなることが自然なものと考えられるが、その検討を行うに当たって議論の素材となる論点を整理すると表2のとおり。

表2 保険料率体系整理表（課題・方向性・留意点）

従来の保険料率体系の課題	現時点で考えられるより望ましい保険料率体系の方向性（案）	検討に当たって留意すべきと考えられる点
<p>1 生活資金（農外事業資金を含む）、農業資金を合わせた資金全体で収支均衡を図っており、資金間の収支バランスが崩れている。</p>	<p>選択肢として、</p> <p>① 生活資金、農業資金のそれぞれで収支バランスをとる</p> <p>② 生活資金、農業資金ごとに加え、生活資金、農業資金を構成する資金毎の収支バランスをとることが考えられる。</p>	<p>① 収支のバランスとして左記①②が考えられるが、どの範囲でバランスをとることとするか。</p> <p>② 料率が下がる資金だけではなく、一部の資金は料率を引き上げざるを得ないが、どの程度を基金協会として許容できるか。</p>
<p>2 段階別保険料率を導入している3資金※について、表3のとおり、理論値を大きく下回る平均適用料率（0.08%）となっており、収支バランスが崩れている。</p>	<p>理論値と比べ適用料率が大きく下回っているため、料率水準を見直し、適正化していく。</p>	<p>適正化を行えば平均適用料率を引き上げざるを得なくなるが、基金協会として受け入れやすいよう、どのような工夫が考えられるか。</p>
<p>3 段階別保険料率を導入している3資金を除く各資金については、一本の保険料率を適用してきた。</p>	<p>業務・組織全般の見直しの方向に沿って、段階別保険料率の適用範囲を広げていく。</p>	<p>信用リスクを判断するについては、保証審査システムに実装されるリスク計量化モデルを用いることが自然と考えられるが、</p> <p>① いつまでに適用するか。</p> <p>② どの範囲を対象とするか。</p> <p>③ 段階別をどのような単位で適用することとするか。</p>

※ 農業者等の決算書等を基に、信用基金が別に定める農業経営診断手法を用いて算定される推計デフォルト率に応じた保険料率を適用している農業近代化資金、公庫転貸資金、農業経営改善促進資金

表3 段階別保険料率を導入している3資金の料率区分別適用状況
(令和2年4月～令和4年9月末)

(単位：百万円)

資金区分	低 0.06%			中 0.13%			高 0.18%			計	平均適用料率 (A+B+C) / D
	保険引受額	構成比	引受額×0.06% (A)	保険引受額	構成比	引受額×0.13% (B)	保険引受額	構成比	引受額×0.18% (C)	保険引受額 (D)	
農業近代化資金	108,940	86.1%	65	9,102	7.2%	12	8,430	6.7%	15	126,473	0.07%
公庫転貸資金	21,859	87.7%	13	1,052	4.2%	1	2,027	8.1%	4	24,938	0.07%
農業経営改善促進資金	12,939	64.2%	8	2,150	10.7%	3	5,067	25.1%	9	20,156	0.10%
総計	143,738	83.8%	86	12,304	7.2%	16	15,525	9.0%	28	171,567	0.08%

- ※1 全体の83.8%で低料率(0.06%)が適用。
- ※2 この期間の平均適用料率を試算すると、全体で0.08%となり、農業経営改善資金の4年度理論値(0.16%)を大きく下回っている。
- ※3 構成比%の合計は小数点2位を四捨五入しているため一致しない。

ウ 今後のスケジュール

次期中期目標に業務・組織全般の見直しの内容が盛り込まれるとすれば、令和5年度早期に検討を開始し、経過措置期間が必要となる可能性があることも想定し、次期中期目標の最終年度以前に確実に体系を導入できるよう進めていく必要があると考える。

3. 銀行等案件の事故率に係る検証について

(1) 経緯

令和3年度保険料率算定委員会において、
「銀行等案件については、主務省からの保証引受の促進の指導を受け、件数、金額とも増加傾向にあるが、これらの伸び以上に代位弁済の増加(額、件数)が見られる。また、JA系統の案件に比べて、事故率も相当高くなっている。」と報告し、「なぜ銀行等案件についてこのように事故率が高いのか、どのようにすれば事故率の水準をJA系統の融資の場合の事故率水準まで下げていくことができるのか、などについて、分析、検証していくこととしたい。」とした。

このため、今年度に事故率データの分析、検証を行うとともに、協会にヒアリングを行った。

(2) 事故率データの検証について

(金額ベースの事故率の検証)

- ① 事故率データを改めて検証した結果、銀行等案件の事故率は、直近5ヶ年のいずれにおいても、昨年度検証したとおり、JA系統の案件に比べて金額ベースでは高くなっていることが確認できた。

表1 融資機関別の償還事故率（直近5カ年、**農業資金**、**金額ベース**）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
全体	0.86%	0.99%	1.04%	0.77%	0.81%	0.89%
JA系統計	0.81%	0.93%	0.95%	0.59%	0.79%	0.81%
銀行等計	2.04%	2.31%	3.06%	4.50%	1.11%	2.60%

（件数ベースの事故率の検証）

② また、件数ベースでの事故率（注）を確認したところ、やはり直近5ヶ年のいずれにおいても、銀行等案件の事故率はJA系統の案件に比べて高くなっていった。

（注）償還（保険金支払を含む）があった件数のうち、保険金支払件数が占める割合を算出。

表2 融資機関別の件数事故率（直近5カ年、**農業資金**、**件数ベース**）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
全体	1.10%	1.14%	1.24%	0.99%	0.92%	1.08%
JA系統計	1.09%	1.11%	1.19%	0.94%	0.89%	1.04%
銀行等計	1.65%	2.36%	2.94%	2.78%	2.18%	2.38%

（事故率が高くなる要因の分析）

③ なぜ銀行等案件の事故率がJA系統の案件に比べて高くなっているかを検証するため、資金毎に分けて保険引受の特徴を調べることにし、資金毎に件数ベースで保険引受データを検証したところ、JA系統は半数以上が農業施設資金（63.7%、5ヶ年平均）であることに対し、銀行等は半数以上が農業運転資金（65.6%、5ヶ年平均）であることが分かった。

表3 JA系統に係る保険引受件数（直近5カ年、農業資金）（単位：件、％）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均	
						件数	割合
農業経営改善資金	5,579	7,991	8,007	7,190	7,228	7,199	15.0%
農業経営維持資金	1,902	48	48	91	79	434	0.9%
農業施設資金	28,297	31,532	30,938	33,596	28,707	30,614	63.7%
農業運転資金	6,346	8,989	9,701	10,745	13,265	9,809	20.4%
計	42,124	48,560	48,694	51,622	49,279	48,056	100.0%

表4 銀行等に係る保険引受件数（直近5カ年、農業資金）（単位：件、％）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均	
						件数	割合
農業経営改善資金	155	220	211	227	189	200	13.1%
農業経営維持資金	78	3	4	6	2	19	1.2%
農業施設資金	280	321	296	304	330	306	20.1%
農業運転資金	647	865	1,055	1,277	1,163	1,001	65.6%
計	1,160	1,409	1,566	1,814	1,684	1,527	100.0%

（農業運転資金の事故率の検証）

- ④ これらの特徴を踏まえ、農業運転資金について、事故率を件数ベースで再検証したところ、年度によって差はあるものの、銀行等とJA系統の案件の事故率には大きな差は無いことが分かったが、事故率を金額ベースで再検証してみると、銀行等案件の事故率はJA系統の案件に比べて高いものとなっていることが分かった。

表5 融資機関別の償還事故率（直近5カ年、農業運転資金、金額ベース）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
全体	0.89%	0.86%	0.95%	0.83%	0.76%	0.86%
JA系統計	0.90%	0.79%	0.91%	0.68%	0.71%	0.80%
銀行等計	0.87%	1.79%	1.57%	2.71%	1.27%	1.64%

表6 融資機関別の件数事故率（直近5カ年、農業運転資金、件数ベース）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
全体	1.66%	1.94%	1.96%	1.65%	1.58%	1.75%
JA系統計	1.66%	1.96%	1.93%	1.63%	1.56%	1.74%
銀行等計	1.59%	1.46%	2.54%	2.00%	1.93%	1.90%

（農業運転資金における金額ベースと件数ベースの事故率の差の分析）

- ⑤ なぜ農業運転資金については、件数ベースの事故率では銀行等とJA系統に

大きな差は無いにも関わらず、金額ベースの事故率では差が出るかを調べるため、農業運転資金における保険金支払1件当たりの保険引受額を検証したところ、銀行等の保険引受額はJA系統に比べて大きく、このことが、農業運転資金については、銀行等案件が金額ベースの事故率でJA系統の案件に比べて高くなる要因であるということが分かった。

表7 JA系統に係る保険金支払い1件当たりの保険引受額（直近5カ年、農業運転資金）
（単位：件、千円）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
保険金支払件数（A）	318	295	312	273	258	291
保険引受額（B）	740,487	662,295	918,080	688,169	752,886	752,383
（B）／（A）	2,329	2,245	2,943	2,521	2,918	2,584

表8 銀行等に係る保険金支払い1件当たりの保険引受額（直近5カ年、農業運転資金）
（単位：件、千円）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
保険金支払件数（A）	11	10	21	19	19	16
保険引受額（B）	43,800	99,600	156,700	231,516	136,100	133,543
（B）／（A）	3,982	9,960	7,462	12,185	7,163	8,346

（農業施設資金の事故率の検証）

⑥ 一方、農業施設資金については、事故率を件数ベースで再検証してみても、金額ベースで再検証してみても、銀行等案件の事故率はJA系統の案件に比べて高いものとなっていることが分かった。

表9 融資機関別の償還事故率（直近5カ年、農業施設資金、金額ベース）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
全体	0.24%	0.29%	0.33%	0.30%	0.23%	0.28%
JA系統計	0.24%	0.24%	0.27%	0.22%	0.21%	0.23%
銀行等計	0.37%	3.16%	3.90%	5.36%	1.81%	2.92%

表10 融資機関別の件数事故率（直近5カ年、農業施設資金、件数ベース）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
全体	0.41%	0.40%	0.50%	0.38%	0.43%	0.42%
JA系統計	0.40%	0.38%	0.48%	0.35%	0.40%	0.40%
銀行等計	1.06%	2.34%	2.17%	3.88%	2.79%	2.45%

（事故率データの検証の結論）

⑦ これらのことから、
ア 農業運転資金については、

- ・金額ベースでは、銀行等案件の事故率の方が JA 系統の案件に比べて高い
 - ・件数ベースでは、銀行等案件の事故率は JA 系統の案件と比べて大きな差が無い
- イ 農業施設資金については、
- ・金額ベースでは、銀行等案件の事故率の方が JA 系統の案件に比べて高い
 - ・件数ベースでも、銀行等案件の事故率の方が JA 系統の案件に比べて高い
- ということが分かった。

表 11 融資機関別の償還事故率（直近 5 カ年、農業資金、金額ベース）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
JA系統計	0.81%	0.93%	0.95%	0.59%	0.79%	0.81%
<u>うち農業施設資金</u>	0.24%	0.24%	0.27%	0.22%	0.21%	0.23%
<u>うち農業運転資金</u>	0.90%	0.79%	0.91%	0.68%	0.71%	0.80%
銀行等計	2.04%	2.31%	3.06%	4.50%	1.11%	2.60%
<u>うち農業施設資金</u>	0.37%	3.16%	3.90%	5.36%	1.81%	2.92%
<u>うち農業運転資金</u>	0.87%	1.79%	1.57%	2.71%	1.27%	1.64%

表 12 融資機関別の件数事故率（直近 5 カ年、農業資金、件数ベース）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
JA系統計	1.09%	1.11%	1.19%	0.94%	0.89%	1.04%
<u>うち農業施設資金</u>	0.40%	0.38%	0.48%	0.35%	0.40%	0.40%
<u>うち農業運転資金</u>	1.66%	1.96%	1.93%	1.63%	1.56%	1.74%
銀行等計	1.65%	2.36%	2.94%	2.78%	2.18%	2.38%
<u>うち農業施設資金</u>	1.06%	2.34%	2.17%	3.88%	2.79%	2.45%
<u>うち農業運転資金</u>	1.59%	1.46%	2.54%	2.00%	1.93%	1.90%

（3）事故率データの検証結果と協会ヒアリング結果とのギャップの検証について （協会へのヒアリング結果）

- ① このように、事故率データの検証結果からは、件数ベースの農業運転資金を除き、銀行等案件の事故率が高いことが確認できたが、協会からのヒアリング結果では、総じて協会からの回答は、「銀行等案件の事故率は特段高いと感じていない」というものであり、事故率データの検証結果とギャップがあった。

（事故率データの検証結果と協会ヒアリング結果とのギャップの検証）

- ② この理由を確認すべく、保険引受の実件数を検証したところ、農業施設資金、農業運転資金のいずれにおいても、銀行等案件は JA 系統に比べて少ないものとなっていることが分かった。

表 13 JA系統に係る保険引受件数（直近5カ年、農業資金）（単位：百万円、％）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均	
						件数	割合
農業経営改善資金	5,579	7,991	8,007	7,190	7,228	7,199	15.0%
農業経営維持資金	1,902	48	48	91	79	434	0.9%
農業施設資金	28,297	31,532	30,938	33,596	28,707	30,614	63.7%
農業運転資金	6,346	8,989	9,701	10,745	13,265	9,809	20.4%
計	42,124	48,560	48,694	51,622	49,279	48,056	100.0%

表 14 銀行等に係る保険引受件数（直近5カ年、農業資金）（単位：百万円、％）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均	
						件数	割合
農業経営改善資金	155	220	211	227	189	200	13.1%
農業経営維持資金	78	3	4	6	2	19	1.2%
農業施設資金	280	321	296	304	330	306	20.1%
農業運転資金	647	865	1,055	1,277	1,163	1,001	65.6%
計	1,160	1,409	1,566	1,814	1,684	1,527	100.0%

また、保険金支払の実件数についても検証したところ、農業施設資金、農業運転資金のいずれにおいても、銀行等案件はJA系統に比べて大幅に少ないものとなっていることが分かった。

表 15 保険金支払状況（直近5カ年、農業施設資金、件数ベース）（単位：件、協会）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
JA系統計						
支払件数	96	92	118	89	112	101
協会数	28	31	31	28	28	29
銀行等計						
支払件数	2	5	5	10	7	6
協会数	1	4	2	8	6	4

表 16 保険金支払状況（直近5カ年、農業運転資金、件数ベース）（単位：件、協会）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	5カ年平均
JA系統計						
支払件数	318	295	312	273	258	291
協会数	38	37	36	36	37	37
銀行等計						
支払件数	11	10	21	19	19	16
協会数	5	6	10	8	9	8

（事故率データの検証結果と協会ヒアリング結果とのギャップの検証の結果）

- ③ これらのことから、各協会においては銀行等案件の引受けの実件数自体が少なく、発生する事故件数も少ないことから、多くの協会は事故率が高いとは感

じていないということではないかと考えられる。

(4) 今後の対応について

各協会では事故率が高いとは感じていないとしても、データで見る限り銀行等案件の事故率は、金額ベース、件数ベースともに高いのは事実であるので、今後、継続的に農業保証保険制度を利用してもらうためには、銀行等案件について保険事故率の低減を図るための取組の工夫を行うことが必要であると考えられる。

その際、銀行等においては、総じて言えば農業融資の取扱いが少なく、農業融資に関する知見の蓄積が少ない、新しい分野や技術に対する融資が比較的多いものと推察される。

こうしたことに対応した協会独自の取組として、協会からのヒアリングにおいて、「銀行等案件については、保証申込みの前に、事前相談を行う機会を仕組みとして設ける」ことがなされており、「保険事故率の低減に向けて効果を発揮している」との報告があった。

この取組を行うことにより、

- ① 審査に必要となる書類や項目を事前に融資機関に伝えることで、融資機関は保証申込時の手続きをスムーズに行うことができ、協会も円滑かつ迅速に保証の諾否の判断を融資機関に伝えることができる。
- ② また、協会における審査の目線を早めに融資機関に伝えることで、融資機関は計画が固まる前に協会の意見を踏まえた対応を行うことができる。

といった効果も期待できる。

こうした取組について、各協会が参考としてもらえれば、保証引受の推進、保険事故率低減の両面から有益と考えられることから、協会に対して情報提供を行うこととしたい。

4. 災害特例保険料率の検証について

(1) 災害特例保険料率の取扱いについて

平成 28 年 4 月から激甚災害等の被災農業者が農業経営の再建を図るための資金について、被災農業者の保証料負担を軽減させることによりその経営再建を支援するため、保険料率の特例措置（災害特例料率の適用）を開始しているところである。

(2) 災害特例保険料率の運用改善の経緯

- ① 第 3 期中期目標期間中においては、対象災害を激甚災害に限り、適用件数も

少なくなっていた。

- ② 一方、基金協会では、激甚災害とはならない災害でも地域的に大きな被害が出ているものについては、自主的に保証料率を引き下げている例があることがわかった。

また、基金協会の引下げ状況について調査したところ、最大70%引き下げている例があった。

- ③ これを踏まえ、平成31年4月から、
 ア 激甚災害に限らず、地域限定的な災害であっても、都道府県等が支援措置を講じているものについては対象とすることとした。
 イ 基金協会の保証料率の引下げ状況に応じて、2段階で保険料率を設定することとした。

(3) 災害特例保険料率の適用実績

災害特例保険料率を適用した保険引受は、第3期中期目標期間中の適用事案は多くなかったが、

ア 平成31年4月に対象災害を拡大したこと

イ 近年、自然災害が多発していること

等から、第4期中期目標期間中の令和元年度以降の災害特例保険料率を適用した引受件数の全体に占める割合は3ヵ年平均で3.7%となっており、平成30年度以前の3ヵ年平均1.4%と比べ大きく利用状況が増加している。

(表) 災害特例保険料率適用案件の引受推移

(単位：件、百万円、%)

	保険引受 (A)		うち災害特例料率適用 (B)		災害特例料率適用割合 (B/A)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H28年度	38,419	218,579	690	4,527	1.80	2.07
H29年度	43,258	252,509	585	2,659	1.35	1.05
H30年度	49,931	282,395	481	1,382	0.96	0.49
R1年度	50,194	296,442	1,543	5,153	3.07	1.74
R2年度	53,397	293,240	2,414	11,083	4.52	3.78
R3年度	50,922	274,142	1,729	4,757	3.40	1.74

(注) 「保険引受 (A)」欄は、料率区分が農業経営改善資金、農業経営維持資金、農業施設資金及び農業運転資金に係る引受実績である。

(4) 災害特例保険料率の適確な運用に向けた制度改善について

このように、第4期中期目標期間において、災害特例保険料率の適用案件も増え、現行制度運用については各基金協会に浸透してきたものと考えられるが、今後、①地域的な自然災害の発生状況の偏り、②基金協会の活用状況のバラつき、③信用基金の事務処理の複雑さ等を踏まえ、第5期中期目標期間において、より

適確な運用となるよう制度の改善を図ることとする。